

2012年11月8日

mail ニュース

No.1・通巻276

自治労連

都庁職

自治労連都庁職員
労働組合

発行人 風間隆行
TEL 03-5381-0250

東京春闘共闘・東京地評・公務部会三団体他、 民間30単産が12確定闘争に激励と連帯の アピール

2012年11月7日

自治労連東京都庁職員労働組合

執行委員長 高柳 京子 殿

東京春闘共闘会議

代表委員 伊藤 潤一

東京地方労働組合評議会

議長 伊藤 潤一

東京地方労働組合評議会 公務部会

部会長 植松 隆行

化学一般労働組合連合全関東地方本部

執行委員長 榎本 光男

全日本金属情報機器労働組合東京地方本部

執行委員長 小山内文春

東京靴工組合

執行委員長 豊田 太一

全国自動車交通労働組合総連合東京地方連合会

執行委員長 高城 政利

全日本建設交運一般労働組合東京都本部

執行委員長 松田 隆浩

全日本港湾労働組合関東地方東京支部

執行委員長 都澤 秀征

全国金融労働組合連合会東京地方連合

中央執行委員長 小林 徹

全日本損害保険労働組合東京地方協議会

議長 小林 信

東京私立学校教職員組合連合

中央執行委員長 鴨志田 勇

東京地区私立大学教職員組合連合

中央執行委員長 船木 正文

東京地方医療労働組合連合会

執行委員長 岡本 学

全国福祉保育労働組合東京地方本部

執行委員長 國米 秀明

全労連・全国一般労働組合東京地方本部

中央執行委員長 室井 清

東京公務公共一般労働組合

中央執行委員長 中嶋 祥子

東京土建一般労働組合

中央執行委員長 卷田 幸正

全国建設関連産業労働組合連合会

執行委員長 高梨 勝弘

全国印刷出版産業労働組合総連合会東京地方連合会

執行委員長 是村 高市

日本出版労働組合連合会東京地域協議会連絡会

議長 大塚 博文

日本民間放送労働組合連合会関東地方連合会

執行委員長 鈴木 淳一

日本新聞労働組合連合東京地方連合会

副執行委員長 廣木 和彦

通信産業労働組合東京支部

執行委員長 高杉 辰男

全日本年金者組合東京都本部

執行委員長 金子 民夫

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部

執行委員長 鶴島 一広

首都圏青年ユニオン

執行委員長 武田 敦

東京港湾関係労働組合協議会

議長 佐藤 史生

日本学生支援機構労働組合

執行委員長 藤井 和子

全国生協労働組合連合会東京都連合会

議長 金坂 英次

首都圏移住労働者ユニオン

執行委員長 島倉 昌二

コミュニティユニオン東京

執行委員長 市瀬 正樹

電機・情報ユニオン東京支部

執行委員長 米田 徳治

東京都人事委員会の不当な勧告に抗議し、都職員の闘いに連帯するアピール

10月12日、東京都人事委員会は、2012年の都職員の給与等について勧告を行いました。内容は、例月給は△1,336円（△0.32%）という国を上回るマイナス較差があるとして2005年以来、8年連続の引き下げ、特別給は民間の支給割合（3.95月）と均衡しているとして2010年以来4ヶ月を下回る水準に据え置きとする不当な内容と言わざるを得ません。また、住宅手当については、抜本的に見直し、対象者を借家、借間に居住する若年層（当該年度末35歳未満）世帯主に限定し、自宅に係る支給を廃止、併せて支給額を15,000円に改定するとしました。これにより、これまで広く支給されていた住居手当が減額になることから、職員の多くは大幅な削減となっています。

私たちは、今回の東京都人事委員会勧告を「不当な勧告」と指摘した貴組織に賛同するものです。昨年、東日本大震災を通じて公務公共労働の社会的役割が明らかになりました。その責務を担う公務員に対する賃金引き下げには道理がありません。いま、公務労働者と民間労働者の相互に「悪魔のサイクル」といわれる賃金抑制・労働条件の切り下げ攻撃が繰り返されています。こうしたもとの、今回の不当な勧告が実施されれば、東京に働く民間労働者や公務・公共関係労働者へも影響を与えることとなります。

また、労働者の賃金切り下げの影響は、都民生活への消費支出をさらに低下させ、国際金融危機以降冷え込んだ景気を一層深刻化させることは必至です。

東京都人事委員会勧告を受けての貴労働組合における2012年賃金確定闘争は、以上のように私たち民間労働者はもとより広く都民生活の向上にとって大きな影響を与える闘いといえます。私たちは、2012年賃金確定闘争勝利・秋季年末闘争での要求実現のために奮闘している貴労働組合の闘いに対し、敬意と連帯を表明するものです。

以上